

2018 春闘妥結に関する中央執行委員会見解

すべての J R 労働者は、J R 東日本グループの成長を通じて自らの生活の向上を実現させるべく日々の仕事に向き合い、過去最高となる「2017 年度第 3 四半期決算」を実現させるとともに、過去最高の期末決算の実現に向けて努力を続けています。

J R 東日本労働組合は、今日に至るグループの成長を担ったすべての J R 労働者の「労働力の価値」に相応しい賃金の実現をめざし、2018 春闘において「定期昇給 4 係数の実施」「基本給ならびに初任給の一律 6,000 円の引き上げ」「グリーンスタッフの基本賃金を一律 6,000 円引き上げ」の要求を掲げ、2 月 20 日に申第 8 号「2018 年度賃金改善に関する申し入れ」を経営側に提出しました。

3 月 6 日より開始された団体交渉では、冒頭に『信義誠実』の原則のもと、徹底した議論を通して合意を見出すことを労使で確認しました。その上で、私たちは「過去最高の第 3 四半期決算を実現した J R 労働者の努力に見合う賃金を支払うべき」「付加価値を生み出し続ける J R 労働者一人ひとりの価値に対して投資をすべき」「ベースアップは物価上昇に対応する底上げであり、格差を勘案する余地はなく、一律定額であるべき」と、満額回答を求めて強く主張しました。

対する経営側は「社員の努力には感謝する」とはしたものの、主張は「新賃金に対しては、施策実施に伴うコスト増や生産年齢人口減少等の取り巻く経営環境を踏まえた慎重な判断が必要」「決定に際しては、生産性向上の進捗や職責、技能、年齢等の様々な要素を勘案する」というものでした。

3 月 16 日に経営側より示された回答は「定期昇給 4 係数の実施」「基本給に 0.25% を乗じる基本給改定」「初任給への 5,000 円加算および若年社員の基本給調整」「グリーンスタッフの基本賃金への 500 円加算」という要求とは大きく乖離するものでした。また、改定の算出基準を「基本給×定率」としたことで格差を埋めるには至らず、交渉団は回答を持ち帰る旨を経営側に通告しました。

中央執行委員会は同日、直ちに稟議を行い「経営側の主張のみが盛り込まれた『低額かつ定率』には到底納得することはできない」ことを確認しました。しかし、一方で「定期昇給 4 係数および賃金改善が実施されること」「未来を支える若手社員に手厚い配分であること」「グリーンスタッフの賃金改善が実施されること」など、私たちの主張に通じる回答も示されていることから「妥結」の判断を行い、3 月 19 日、経営側にその旨の通告を行いました。満額回答をめざして職場から取り組みをつくりだし、交渉を支えていただいた J R 労働者のみなさんに心よりお詫びを申し上げます。

私たちは他の労働組合の組織混란が激化する中、J R 労働者の利益を最優先に職場からの取り組みを強化し、3 月 3 日の「2018 春闘総決起集会」を圧倒的に成功させてきました。この成功を背景に経営側から有額回答を引き出すとともに、各地で J R 東日本労働組合への結集を実現してきています。しかし、未だ私たちがめざす J R 労働者の総結集には至らず、結果として経営側の一強体制を生み出す形となりました。労働側の完全なる敗北と言わざるを得ません。

現在、労使関係が注目されています。しかし、J R 東日本労働組合の考え方は「労働組合の本分を全うする」それだけです。何者の手によることなく、J R 労働者自らの手で組織した J R 東日本労働組合であるからこそ J R 労働者のための運動をつくり得ると考えます。

J R 東日本労働組合は、これからの夏季手当や年末手当の取り組み、さらには 2019 春闘勝利に向けて、運動の強化と組織の拡大を推し進めます。そして、生産性向上の名の下に進められる経営施策を働く側の視点から見極め、安全や働き甲斐を実感できる施策とするための取り組みを強化します。その先頭で中央執行委員会が奮闘する決意を申し上げ、2018 春闘妥結に関する見解とします。

2018 年 3 月 19 日
J R 東日本労働組合
中央執行委員会